

# 暗号資産交換業の登録申請支援

NFT（Non-Fungible Token：非代替性トークン）市場の拡大やビジネスに活用する企業の増加等を受けて、より大きな資金調達や決済手段等の多様な利用方法がある「暗号資産」の活用に対する関心が高まっています。

しかしながら、NFTと異なり、「暗号資産」の交換等を業として行うには規制当局への登録や厳格な規制遵守態勢の構築が求められるなど、専門的な知見が必要となります。

あずさ監査法人では、資金決済に関する法律や政府令・事務ガイドラインおよび自主規制等を踏まえながら、関連する業界におけるベストプラクティス等に関する豊富な知見を基に、暗号資産交換業の登録申請を支援するアドバイザリーサービスを提供します。

## 暗号資産交換業者の新規登録申請の審査等に係るプロセス

登録申請書の提出前に規制当局との事前相談があります。事前相談では公表されている質問票に回答を記載した回答書等を提出し、補正等がなくなった後役員ヒアリングや訪問審査がある主要プロセスに進みます。主要プロセス完了後、登録申請書を提出すると受領されます。

### \*時間的な目安

登録審査に係る時間を短縮する上では、主要プロセスに入るまでの期間をいかにに短縮するかが重要です。



- 修正、追加資料（添付書類やエビデンス等）の準備
- ビジネスプランの明確化



## 暗号資産交換業登録に係る登録申請書に添付する主な添付書類（抜粋）

- 暗号資産交換業を適正かつ確実に遂行する体制の整備に関する事項を記載した書類
- 株主の名簿並びに定款及び登記事項証明書又はこれに代わる書面
- 最終の貸借対照表及び損益計算書又はこれらに代わる書面
- 事業開始後三事業年度における暗号資産交換業に係る収支の見込みを記載した書面
- 取り扱う暗号資産の概要を説明した書類
- 暗号資産交換業に関する組織図
- 暗号資産交換業に関する社内規則等
- 暗号資産交換業の利用者と暗号資産交換業に係る取引を行う際に使用する契約書類
- 暗号資産交換業の一部を第三者に委託する場合にあっては、当該委託に係る契約の契約書

## 行為規制（事務ガイドラインの主な項目）

暗号資産交換業者は、以下のような事項に対応する態勢の構築が求められます。

- 法令等遵守（コンプライアンス）態勢等
- 広告規制
- 禁止行為
- 取引時確認等の措置
- 反社会的勢力による被害の防止
- 利用者保護措置等
- 利用者が預託した金銭・暗号資産及び履行保証暗号資産の分別管理
- 暗号資産の流出リスクへの対応
- 利用者に関する情報管理態勢
- 苦情等への対処
- システムリスク管理
- 事務リスク管理
- 外部委託

### \*自主規制について

登録拒否要件の1つとして、日本暗号資産交換業協会の定める自主規制規則に準ずる内容の社内規則を作成していないものまたは当該社内規則を遵守するための体制を整備していないものがあります。実態として同協会の自主規制規則に準拠することが求められます。

## 審査が長期化する要因例

登録審査を円滑に進めるためには以下のような事態を避ける必要があり専門家のアドバイスを得ることは有用です。

- 外部専門家に申請関係書類の作成を依頼しており、その外部専門家が作成した雛形に依拠するだけで、自社の事業内容・計画等を踏まえた社内検討を行っていないケース
- 規程の整備が十分でなく、審査や補正に時間を要するケース
- 事業計画の妥当性について、合理的に説明できないケース
- 事業計画の実行にあたり直面しうるリスクの検討を行っておらず、適時・適確に業務を遂行するための態勢整備について、合理的に説明できないケース
- 適時・適確に業務を遂行するため法令等で求められている人材・体制が確保できないケース
- システムの安全性について、システム構成の考え方やウォレット運用管理の具体的な事務手続など、暗号資産の不正流出等に係るリスクを低減させるための方策を示していないケース
- マネロン・テロ資金供与対策について、定型的な回答にとどまり、リスク評価書に自社が提供する商品・サービスや、取引形態、取引に係る国・地域、顧客の属性等のリスクを包括的かつ具体的に検証した形跡が見受けられないほか、具体的な取引時確認の手続や疑わしい取引の検知・判断・届出の手法等を示していないケース
- 分別管理において、自己の固有財産である金銭・暗号資産と、利用者が預託した金銭・暗号資産の混蔵するリスクの洗い出しが十分でないほか、日次の照合作業等について、具体的な事務手続を示していないケース

## 暗号資産交換業登録申請支援サービスのご提供例

01

現状把握

暗号資産交換業者として展開を予定しているビジネスモデル・収益計画等を確認するとともに、現状の規制遵守態勢及び今後の人員計画等についてヒアリングや資料閲覧等を通じて把握します。

- 展開する暗号資産交換業の確認
- 現状の規制遵守に係る態勢の把握

02

ギャップ分析

政府令や事務ガイドラインを含む法規制および自主規制をベンチマークとするギャップ分析を実施し、対応すべき事項の洗い出し・整理を行います。

- 現状とのギャップ分析の実施
- ギャップ事項の特定および確認
- ギャップ事項に係る対応策の策定

03

態勢整備等

洗い出された対応事項について、社内規程等の作成支援、内部管理等の規制遵守態勢構築に向けた助言および登録申請書類のレビュー等により登録申請を支援します。

- 登録申請書類のレビュー
- 関連規程類の整備支援
- 規制遵守態勢の構築に係る助言

### 有限責任 あずさ監査法人

金融統轄事業部 金融アドバイザー事業部  
ディレクター 保木 健次  
E: kenji.hoki@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/fintech

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは有限責任 あずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降における正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2022 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 22-5087

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.